

近年、難民・強制移動民 (refugees and forced migrants) をめぐる問題が、グローバル化の進展ともあいまって、世界の政治、経済、社会、文化の各面と相互に影響しあい、国際社会の高い関心を集めている。難民、庇護申請者、その他の強制移動民は、多くの国々で政治論議の主たるテーマになってきた。強制移動についての論議は、国境管理と国家の安全保障と緊密につなげて論じられている。

運輸、通信、報道されるニュースはグローバル化し、人の避難の形態も変化し、国際的な出来事になっている。貧しい国と富める国の格差がますます拡大し、発展途上諸国から何百万もの人々が、世界のより富める国々での仕事と安全を求めている。人々は欧米の先進国だけでなく、アジアの国々や中東の産油国への入国を求めている。難民危機はもはや国内、地域内 (regional) の問題ではなく、これまでになく広域で、グローバルな協力を必要とする問題となっている。

難民・強制移動民のテーマは、移住、紛争、人権、開発、環境について、グローバルにつながり、互いに影響しあっている。このテーマの分析の主眼は、社会変化のプロセスである。「難民問題」は、世界の経済、政治、環境、社会面の構造的な変化、特に途上国の変化で起こる、人の大規模移動というグローバルな動きの一部である。

こうしたなかで単に、原因国や庇護国 (定住国) を基にした個別の現象ごとに機械的な分析を行えば、空間を限定した閉じられた分析になる怖れがある。さらにそうした枠組みのなかでは、「人は動く」という現代の人の移動の重要な特徴が見失われ、移動しない静的な社会集団だけが研究の対象とされ、動く人々は異常な行動をとる人々となっ

て排除されてしまうかもしれない。

一九五一年国連難民条約（以下、難民条約）における「難民」の定義は、周知のように厳密で、より狭い範囲に限定されている。しかし、この定義に沿う難民を探したら、現代の難民の重要な現実を見失うかもしれない。研究者の間では、難民という言葉はむしろ強制移動民（難民も含まれる）<sup>(1)</sup>のすべての種類の人々を意味する、より一般的な意味で広義に使われており、本書でもそれを踏襲したい。

世界の多くの場所で、経済的、政治的な混乱が、人々に自国から出ることを促している。先進各国が軒並み門戸を閉じ、正規移住への見通しがなかなか望めないなかで、やむにやまれず不規則（不法）に入国を試みる人々が増えている。そのため、人を密輸し、人身売買を行う国際的な犯罪組織のネットワークが成長している。「北」の先進国では低賃金で働く未熟練労働者の需要があり、難民には移動途中の一時通過国と最終目的国で非正規労働の十分な機会がある。自国から逃れた人々は、正規移住の適切な機会や情報を得られないために、犯罪組織の餌食になっている。多くの場合、労働や性の搾取の被害に遭っている。

先進国社会はすでにグローバル化の勢いに強く晒されており、労働市場や社会制度の変革、人口の減少、社会の分断に苦しんでいる。その渦中にある個人が、生活に不確かさを感じるなかで、難民流入という現象は、地域社会に住む人々に、さまざまな懸念や感情、ナショナリズム、外国人嫌いや人種主義、社会的な妬みを抱かせることにつながっている。

### 〔日本での研究の現状〕

上記の状況に伴い、先進国、発展途上国の別を問わず、移民研究と並んで、難民・強制移動民に関する研究もますます盛んになってきている。こうした流れを受けて、日本でも国際政治学、国際社会学、社会人類学をはじめ多様な学問分野から、この問題に取り組む研究者や実務者の数が増えてきた。また、日本国内における外国人居住者の増加

もあり、労働、医療、教育、福祉など、多様な分野の実務者が直接、間接に難民問題と関わるようになっていく。

しかし、今日の日本にはこうした人々に対して知的な共通基盤となる体系的な研究書、とりわけ当該の分野に取り組み始めた若い研究者や、隣接する関連領域から難民問題に取り組み始めた研究者や実務者の手引きとなるような理論と分野の性質、研究方法に関する書籍が不足していると言わざるをえない。

今日、他所で起きている移動は過去の移動とどう関連し、以前の危機にどのように対処し、難民をめぐる言説・評価はどのようにして現れ、避難と庇護の政策はどのように形成されてきたのか。

誰がAからBへ移動するのか、そしてそれはなぜか。移動するのはこれらの人々で、他の人々でないのはなぜか。なぜCより、むしろBに動くのか。なぜ今、あるいはそのときなのか、といった疑問に答える一貫した理論的な基礎となる輪郭が不明である。

さらにまた、分析を行う法学、人類学などの「学問の間の関係」、「研究と政策の間の関係」、「研究と実践の間の関係」、「地理的な地域間の関係」が深められていない。

このことが、異なる研究背景や分析枠組みを持つ研究者間、あるいは視点やアプローチの異なる研究者や実務者の間の相互交流と相互理解・啓発を困難にし、ひいては現在の日本社会の難民理解をしばしば歪め、あるいは妨げる原因となっているように思われる。本書において、「研究」とは、適切なデータを十分に収集し、それを基に、避難状況にある人々とともに、知識を創造していくことである。

そこでこの度、難民・強制移動に関わる諸側面を深く理解し、本質となる点を把握する共通の枠組みを立てるために、この領域の理論研究および実証研究に関する国際的な研究蓄積を渉猟し、整理して、この研究の起源、発展、最新の研究動向を紹介する書籍を刊行することにした。企画は、慶應義塾大学出版会の木内鉄也氏の時代を見据えた鋭い洞察から生まれた。同氏の慧眼に敬意を払うとともに、ご厚意にあらためて謝意を表したい。

今後のさらなるグローバル化に伴い、人の移動をめぐるさまざまな現象が、私たち日本人にとってますます重要か

つ身近な問題になると思われる。この分野に携わるさまざまな専門分野を持つ研究者が、本書により基礎的な知識や認識を共有できれば、広く世論の合意形成の一助ともなり、適切な難民政策の立案と実行にもつながっていくことを期待したい。

### 〔執筆の基本的な考え方〕

本書は、学問分野、背景、難民の調査経験がさまざまに異なる研究者の見解を集めたものである。各章のテーマが該当する領域ごとに、主流となる学問分野からのアプローチになるよう配置されている。重複はできるだけ避けることにしたが、各執筆者の行論の都合で記述する必要がある場合は、あえて修正せずにそのままとした。ご寛恕いただきたい。

序章でまたあらためて全体の概略と論点を述べることになるが、序章では、強制移動という経験を引き起こした力と対応する国際制度、災禍を経験した集団や個人への影響を描き、難民・強制移動研究の各分野の構成と内容・枠組みを提示している。それにより、続く章での詳細な分析への橋渡しとなるように努めた。中心となる前提は、難民自身の政治的考え、民族のアイデンティティ、ジェンダー関係のような領域で、個人の経験と社会的行動の間の複雑なつながりを明らかにすることである。それにより、「人の避難」という研究の枠組みを批判的に考えたいと思つてゐる。

各章では、第一に、難民・強制移動民の当事者視点を忘れることなく、同時に広く「人の移動」をめぐる諸側面を、冷静かつ理論的に理解、説明しようとする学術的姿勢を保つことを重視した。

また第二に、執筆にあたっては、特定の地域・事象を取り上げる場合でも、常に他の諸側面、他地域、他次元（ローカル、国、地域内、グローバル）の研究と関連づけて捉えるという全体的で包括的な視点を心がけている。

そして第三に、各執筆者は本書全体のなかでの各章の位置づけを確認し、他章とのつながりを意識して執筆を行つ

ている。内容はおおむね、研究対象の概要、先行研究、分析枠組み、倫理的課題、将来の研究方向などから構成されている。

そのうえで、第四に、読者対象として大学院生を含む若手研究者や隣接領域の研究者、実務者（NPO職員、政府・自治体職員、国際機関職員）を想定し、問題のレベルを高く保ちつつ、平易・簡潔で、できるだけわかりやすい語句や表現を使うように心がけた。

現状は、知識を基にした実践で変えることができる。「移住」（以下、「移動」とも使う。同義）は、歴史上で長年続いている現象であり、それを止めることはできない。各人が移住から利を得られるよう、また難民と地元社会がより良く「統合」できるよう、解決の努力を払う必要がある。庇護国の保護のもとで、難民個人は自分の望みを追求する自由がある。最終的な目標は、国家による安全への懸念と個人の権利の間にある緊張関係を解くことにある。

最後に、数十年にわたり世界の難民の権利を守るために献身し、英オックスフォード大学に世界で初めての難民研究センターを設けた、バーバラ・ハレルボンド教授（Professor Barbara Harrell-Bond）が、二〇一八年七月一日朝、家族に見守られながら、オックスフォードの自宅で静かに息を引きとった。

バーバラ先生は、今日に至る世界の強制移動研究の礎を築き、難民の法的権利の啓発・擁護のパイオニアとして、莫大な貢献をされた。世界中の名だたる学者・研究者とともに筆者も、バーバラ先生のもとで学び、共に働いたことを誇りに思い、また大いに援助いただいたことを非常に懐かしく、喜ばしく思っている。

二〇一九年三月

編著者 小泉 康一

## 【注】

(1) 例えば、難民の多くは事実上、無国籍ではあるが、すべての無国籍者が難民ではないし、すべての難民が厳密には無国籍ではない。無国籍は、難民の本質的な属性ではない。また「避難民」(displaced persons)は、難民の同義語として広く使われるようになってきており、実質的に両者は重複するが、法的な意味では二つの用語の間に互換性はない。多くの場合、避難民は「国内避難民」を意味する。

目次 ◆ 「難民」をどう捉えるか——難民・強制移動研究の理論と方法

序章 難民・強制移動研究とは何か——分野と現状 3

小泉 康一

- はじめに 4
- 1 現代世界の逃亡と庇護 5
- 2 強制移動を形成する主要なテーマ  
おわりに 28 11

第1部

難民・強制移動研究を捉える視座と分析枠組み

第1章 難民・強制移動研究の理論と方法 37

小泉 康一

- はじめに 38
- 1 研究の目的と範囲 39
- 2 用語・概念と分類 41
- 3 学際的な中範囲の理論をめざして 44
- 4 学際研究——さまざまな学問分野からのアプローチ 47
- 5 研究の方法 49



|   |       |    |
|---|-------|----|
| 6 | 研究と倫理 | 52 |
|   | おわりに  | 56 |

第2章 難民と人道主義——歴史的視点からのアプローチ 63

上野 友也

|   |              |    |
|---|--------------|----|
|   | はじめに         | 64 |
| 1 | 人道とは何か       | 66 |
| 2 | 第二次世界大戦と戦後処理 | 68 |
| 3 | 冷戦と植民地解放     | 71 |
| 4 | 冷戦終結後の現代     | 74 |
| 5 | 難民支援の意義      | 76 |
|   | おわりに         | 76 |

第II部

移動のダイナミクス——発生要因とプロセス

第3章 紛争・政治対立と移動のダイナミクス——移民／難民の主體的な移動先選択 81

錦田 愛子

|   |                     |    |
|---|---------------------|----|
|   | はじめに                | 82 |
| 1 | 多様化する「紛争」難民の現状      | 82 |
| 2 | 移民政策と移動の過程についての先行研究 | 85 |

|                                       |                               |    |
|---------------------------------------|-------------------------------|----|
| 3                                     | 移動の動機を探る——質的・量的研究の併用アプローチ     | 87 |
| 4                                     | なぜ、そこへ移動するのか——アラブ系移民／難民の移動の選好 | 88 |
| 5                                     | 結論                            | 91 |
|                                       | おわりに                          | 92 |
| 第4章 環境および開発と難民・強制移動——開発事業に伴う立ち退きと生活再建 |                               |    |
|                                       |                               | 97 |

浜本 篤史

|                                  |                       |     |
|----------------------------------|-----------------------|-----|
|                                  | はじめに                  | 98  |
| 1                                | 強制移動としてのダム建設による立ち退き問題 | 99  |
| 2                                | 代表的な研究枠組みとモデル         | 104 |
| 3                                | 中国の経験をどう見るか           | 107 |
|                                  | おわりに——当事者の視点と隣接領域との接合 | 111 |
| 第5章 ジェンダーと難民・強制移動——抜け落ちる難民女性への視点 |                       |     |
|                                  |                       | 121 |

中村 文子

|   |                 |     |
|---|-----------------|-----|
|   | はじめに            | 122 |
| 1 | 難民危機の時代と難民女性の現状 | 123 |
| 2 | 難民女性の被迫害要因      | 129 |
| 3 | 国際社会の対応と課題      | 130 |
|   | おわりに            | 134 |

第三部  
法制度と政策——国家の管理と国際組織

第6章 法・政治理論と強制移動——難民保護と国際法・制度の現在 141

池田文佑

はじめに 142

1 救う側の論理 (1)

2 救う側の論理 (2)

3 救われる側の論理

おわりに 156

142

147 144

151

第7章 国際協調と国際機関——難民レジームの展開と新たな負担分担の模索 163

佐藤 滋之

はじめに 164

1 難民に関する国際協調はなぜ必要か 165

2 難民問題に関する国際協調の萌芽 167

3 第二次世界大戦後の難民レジームの成立 168

4 UNHCRに見る国際協調を形作る「力」 171

5 「規範」の形成とレジームの変容 174

6 難民保護の新しいアプローチと「利益」のダイナミズム 177

おわりに——国際協調と負担分担の未来 179

第8章 無国籍とは何か——削減条約の現代的課題における作用

187

新垣修

はじめに 188

1 無国籍者と無国籍削減条約 189

2 人間の新しいつくり方——国際代理出産と無国籍 192

3 国籍剥奪と無国籍 196

4 消えゆく島嶼国家と無国籍 200

おわりに 202

第IV部

難民の生活と社会——定住と共生、再構築への道

第9章 国内移動と国際移動 211

はじめに 212

1 難民の移動と移動モデル 214

2 国内移動 217

3 国際移動 221

おわりに 230

杉木明子

第10章 新たな人生に向き合う——難民の暮らしとメンタルヘルス 239

森谷 康文

はじめに

240

1 トラウマとは何か

242

2 「一般化されたトラウマ」の採用——オーストラリアの政策と定住支援

245

3 難民のトラウマとどのように向き合うのか

——オーストラリアの定住支援を通して

252

おわりに

255

第11章 メディアの機能と影響——治安と安全保障、彼らは負担か資源か 261

藤巻 秀樹

はじめに

262

1 メディアから見た難民

263

2 報道が変えた難民政策

264

3 新聞の社説に見る難民

268

おわりに

271

第12章 定住と社会統合——アイデンティティの再確立 277

小泉 康一

はじめに

278

1 定住の目的と内容

279

2 定住を支える制度的枠組み

281

|   |                     |            |
|---|---------------------|------------|
| 3 | 統合——用語と要因           | 283        |
| 4 | 統合——難民の社会編入<br>おわりに | 285<br>289 |

第V部

地域研究——事例分析と研究手法、課題の発掘

|      |                       |     |
|------|-----------------------|-----|
| 第13章 | ダルフル紛争における国内避難民支援と遊牧民 | 297 |
|------|-----------------------|-----|

堀江 正伸

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| はじめに                  | 298        |
| 1 遊牧民の置かれた状況          | 299        |
| 2 ダルフル紛争と人道支援         | 302        |
| 3 IDPと遊牧民             | 305        |
| 4 新しいモルニでの生活手段        | 307        |
| 5 外部者による再分類           | 309        |
| 6 国際機関のめざす解決策<br>おわりに | 311<br>313 |

|      |                   |     |
|------|-------------------|-----|
| 第14章 | トルコにおけるシリア難民の受け入れ | 317 |
|------|-------------------|-----|

——庇護、定住・帰化、帰還をめぐる難民政策の特質と課題

伊藤 寛子

第15章 「脱北」元日本人妻の日本再定住 345

- はじめに 318
- 1 先行研究と分析手順 320
- 2 トルコにおける難民政策の史的展開 321
- 3 一時保護体制下のシリア難民支援と実状 327
- 4 人道主義に優先される実利主義 333
- おわりに 335

- はじめに 346
- 1 帰国事業と日本再定住の脱北者 346
- 2 日本人妻をめぐる研究動向 349
- 3 日本人妻の北朝鮮での生活 352
- 4 日朝関係の推移と日本人妻の日本再定住 355
- おわりに 363

索引 384  
執筆者紹介 388





「難民」をどう捉えるか

—— 難民・強制移動研究の理論と方法



# 序 章 難民・強制移動研究とは何か

分野と現状

小泉 康一

## 【要旨】

難民発生は単発的で、他の出来事とのつながりを欠く、特別・特殊な緊急事態だとする従来の古い見方は、二一世紀の新しい現実とは合わなくなっている。人の国際移動、特に強制移動は、グローバルな流れとつながり、今日の最も重要な社会的な動きの一つである。

難民・強制移動研究は、難民発生の現場の民族誌的研究から、グローバルな政治・経済まで広範につながった研究テーマを持っている。研究を行うには、種々のレベル（ローカル、国内、地域内）の分析をグローバルな政治・経済の分析に結びつけることが必要である。複雑な移住の解明には、移動パターンとグローバル・プロセスと地域の動向を踏まえた、バランスのとれた分析が求められる。

【キーワード】 人の強制移動、グローバル難民危機、国境管理、難民のラベル、難民経験

## はじめに

人の「移動」は、二一世紀を説明する特徴の一つになってきた。そのなかでも「強制移動」が、現代世界の社会変化の中心的な位置を占めている。現代世界の六八〇〇万を超える難民・避難民は、世界人口の1%に近づいている（UNHCR 2018）。強制移動は、今や、より大規模な形をとり、それも短期に発生する。イラク、旧ユーゴスラビア、ルワンダ、コンゴ、シリアがそうである。

世界中の貧困、不平等と、暴力の危機が合わさって、先例のない数の人々が身の安全とより良い生活、職の機会を求めて家を逃げ出している。「戦火被災民」といった、難民でもない移民でもない、いわば「危機移民」とも呼ばれる人々の数が大多数を占めている。しかし彼らは、現在の国際保護の基準と分類には当てはまらず、人道的な保護がこれらの人々に十分に与えられてはいない。現実には、大きなギャップが存在する。国境なき世界というユートピアはまだ現れていない。そのため、不平等と差別、国家による管理と制限に基づくプロセスとして移動を分析することが、まだ適切と見られる。

難民状況は単発的で、他の出来事とのつながりを欠く、特別・特殊な緊急事態だとする従来の古い見方は、二一世紀の新しい現実とは合わなくなっている。新しい見方は、伝統的な国民国家という見方を離れ、国境を越えた学際的な仕事の観点から、考えられねばなくなっている。

ともあれ強制移動は、グローバルな流れとつながり、今日の最も重要な社会的な動きの一つである。個人は国家により保護される権利を持つべきだという抽象的で普遍的な原則があり、また一つの国で迫害されたら、その個人が庇護を見出した国で、保護を要求する権利を持つべきだと言われるが、しかしそれはほとんど使われない原則である。

ある人は、「我々は爆弾・テロと移民の時代に生きていく」(Maliki 1995, 504) と言う。この現実に対し、国は先進

国、途上国を問わず、事態の打開に消極的な態度をとり、国境の管理を強化している。

重要な点は、そうした事柄の背後にある「人間の経験」である。ただし本書の関心は——難民の生の経験を伝えることの重要性を深く心に刻みつつ——、むしろそのような話と、政治紛争、緊急事態と移住や開発政策のようなマクロ分析の間を、可能なかぎりつなぐことにある。

手順として、最初に、研究課題の全体理解を進めるために、やや機能主義的ではあるが、難民をめぐる危機の諸相を時系列的に描写する。次いで、五つのテーマを述べて、地理的、歴史的な比較の作業を行い、さらに理解を深めたい。そして最後に、現代の難民・強制移動の最新の話題と見通しを述べて、結びとしたい。

## 1 現代世界の逃亡と庇護

人の強制移動は、新しいものではない。主に、戦争、占領、そして政治的争いの結果であり、人類史と同じように古い。逃亡と亡命は、大半の宗教の聖典に見出すことができ、国家の礎となる神話となっている。

それに対し、戦火などによる、現代の人のグローバルな移動は、アフリカ大湖地域、アフリカの角、コーカサス、バルカン、中東のように、めったに一国にとどまらず、地域および世界全体に影響を及ぼす。現代の難民危機は、政治的不安定、民族間の緊張、武力紛争、経済的崩壊、環境悪化、そして市民社会の崩壊が結びついた「複合的な緊急事態」である。難民の移動はしばしば国外にあふれ出し、環境被害や食料不足などの問題をさらに悪化させている。人の統治・管理もグローバルなことが避けられなくなり、政治的、社会的、倫理的な責任もグローバルになっている。

## (1) 避難・逃亡

世界の難民の九〇%以上は途上国にいる。そして、その難民の大半は現在、途上国が位置する域内諸国に閉じ込められている。トルコは、シリアからの難民・避難民三二〇万人を抱える一方、アフガニスタン、イラン、イラク、ソマリアその他から、戦火や人権侵害を逃れた約三〇万人の人々がいる。エジプトは、二一五〇〇〇〇人の難民を受け入れ、多くはエリトリア、エチオピア、ソマリア、南スーダン、スーダン、イラク、シリア、イエメンからの人々で、その他に推定三〇〇〇〜五〇〇万人の移民が、カイロや同国内の小都市に住んでいる。南アメリカからの難民数は減り始めたが、ベネズエラから周辺国のコロンビアや他の南米諸国への逃亡があり、シリア内戦以降、最大の難民危機となっている。

重要な点は、大量の人々の避難・追放が、今や戦争の手段として使われていることである。政府側も反政府側もさまざまな政治的、軍事的な目的のために、人々の「避難」を使う。このやり方は、武装勢力が人間や領域を支配し、その他の資源を入手し、維持するための方策である。避難の使い道はさまざまで、民族的・文化的に一律な社会にするためか、国家への忠誠度が疑問な人々を取り除き一集団の独占支配にするためか、空爆から兵力を守る「人間の盾」として使うためかで、人間集団を移動させている。多くの場合、人間の避難（強制移動）は、戦争の目標である。戦地にいる女性は、戦闘員の性奴隷にされたり、国際ギャングに売り飛ばされたりしている。「人身売買」は主に、女性、子どもに影響を与えるが、借金で隷属状態にされる男性もいる。一九九四年のルワンダの一〇〇万人を超えるツチ族の虐殺は、国内紛争の以前の解決法である、「民族浄化」というやり方にくんばり逆戻りしたように見える。

大量の難民流出で「南」の多くの政府は、世界の難民負担の大きな部分を背負っている。地理的に、アフリカ、中東での難民数が多いが、両地域は単に難民の発生地域だけではなく、避難の場でもある。これらの地域は過去、人道的な見地から、何百万もの人々の救済に応じてきたが、今や新規の難民受け入れには門戸を閉じている。多くの受け入れ国（庇護国とも使う。同義）は、難民の流入で、安全保障や環境悪化への脅威を感じている。庇護民（以下、難民